

論文要旨

課題の多い「再生可能エネルギー」の普及に向けて

秋山 太志

はじめに

第1節 方針が定まらない日本のエネルギー政策

第2節 大惨事から見える原発の問題点

第3節 再生可能エネルギーの利用拡大に向けて

第4節 原発に頼らないエネルギーミックスの実現に向けて

おわりに

はじめに

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により、原発が抱える問題点が浮き彫りとなったため、再生可能エネルギーを最大限活用し、原発に依存しないエネルギーミックスを構築することが求められる。しかし、再生可能エネルギーには課題も多く、「ベースロード電源」としての役割を果たせていないのが現状である。

そこで本稿では、まず、原発を巡る日本のエネルギー政策の変遷について確認する。次に、原発が抱える問題点と、原発の果たす役割、再生可能エネルギーの課題と普及に向けた対策を述べる。最後に、原発から再生可能エネルギーへとスムーズに移行し、環境省が目標としている「2030年に再生可能エネルギー33%」を実現するために必要な対策について論じる。

第1節 方針が定まらない日本のエネルギー政策

第一次オイルショック（1973年）以降、日本では、エネルギー資源を石油のみに依存することのリスクが浮き彫りとなったことから、石油代替電源の開発が積極的に進められ、電源の多様化が図られた。その中でも原子力は、温室効果ガスを排出せず、大量の電力を安定して供給できるというメリットがあるため、震災前（2010年）のエネルギー政策において積極的に活用された。東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、原発の危険性が明らかになると、原発を中核としていた当時のエネルギー政策が180度転換し、脱原発の道を歩むかに見えた。しかし、2015年8月11日、新規制基準を満たした九州電力川内原子力発電所1号機が再稼働を果たし、日本の原発は約2年ぶりに動き出した。東日本大震災を経験した日本は、再び原発回帰の道を歩み始めたのである。

第2節 大惨事から見える原発の問題点

2011年3月11日、東北地方太平洋沖地震によって引き起こされた巨大津波は、東京電力福島第一原子力発電所を襲い、未曾有の原発事故を引き起こした。福島で原発事故が発生する以前に、世界では「スリーマイル島原発事故」、「チェルノブイリ原発事故」が起こっていたにも関わらず、日本が脱原発の動きを見せることはなかった。原子力発電とは、ウランの核分裂によって生じる熱エネルギーを利用し、蒸気タービンを回転させて発電する方法であるが、ウラン燃料を使用して発電した後には使用済み核燃料が残る。使用済み核燃料にはウランやプルトニウムといった放射性物質が大量に含まれており、その危険性と処理の困難さから、現存する使用済み核燃料をどう処理するかという問題が原発に重くのしかかっている。

第3節 再生可能エネルギーの利用拡大に向けて

再生可能エネルギーとは、自然現象に由来し、基本的には枯渇することがなく、繰り返し使用することができるものを指す。再生可能エネルギーは、日本のエネルギー自給率の向上と二酸化炭素排出量の抑制という恩恵をもたらすが、高コストで不安定という課題もある。固定価格買い取り制度によって再生可能エネルギーの導入が進んだものの、制度を運用するための財源は税金や電力料金への上乗せ分でまかなわれているものなので、割高な電力であるという根本は変わっていない。助成と同時に、再生可能エネルギーの根本的なコストの削減を行う必要がある。

次世代送電網と呼ばれる「スマートグリッド」を整備することで、再生可能エネルギーの発電の制御と需要の制御を同時に行えるようになるため、不安定な再生可能エネルギーを電力網で問題なく扱うことができるようになる。さらに、太陽光などで発生した余剰電力を使って水の電気分解を行い、水素を製造・貯蔵し、必要な時にこの水素を用いて燃料電池で発電を行う「水素電力貯蔵システム」も再生可能エネルギーの不安定性を解決する策として効果的である。

第4節 原発に頼らないエネルギーミックスの実現に向けて

原発に頼らずに電力需要を満たすために、国民全員が節電・省エネルギーに取り組むことが必要である。さらに、発電コストで優位な洋上風力発電、マイクロ水力発電の普及を推し進めることで、環境省の「2030年に再生可能エネルギー33%」という試算が現実的なものとなるだろう。

発電コストを考える場合、「発電効率」も重要な指標となる。発電の際に生じる廃熱を回収・利用する「コージェネレーションシステム」や、ガスタービンを回した時に排出されるガスの余熱を再利用して蒸気タービンを回す「コンバインドサイクル発電（CC発電）」を導入することで、高い総合エネルギー効率を実現することができる。再生可能エネルギーに移行するまでの期間はそれらの技術を用いて、化石燃料の中でも比較的二酸化炭素の排出量が少ない天然ガスを中心としたエネルギー政策を進めていくべきである。

おわりに

本稿では、原発を巡る日本のエネルギー政策の変遷、日本が原発回帰を決めた背景と原発が抱える問題点、普及が進まない再生可能エネルギーの課題とその対策、そして、脱原発を現実的なものとするために必要な対策について述べてきた。

ベースロード電源として原発が果たす役割は大きいものの、原発が生み出す放射線被ばくの恐怖と「核のゴミ」はエネルギーの持続可能性を脅かしている。原発代替エネルギーとして、再生可能エネルギーが脚光を浴びているものの、高コストと不安定性がその普及を阻んでいる。起爆剤としての固定価格買い取り制度に加えて、不安定な発電に対応できる「スマートグリッド」と、電力を水素に変換し貯蔵する「水素電力貯蔵システム」を整備し、発電コストで優位な洋上風力発電、マイクロ水力発電の推進に注力すべきである。天然ガスを燃料としたコージェネレーションシステム、CC発電をエネルギー政策の中心に置くことで、地球温暖化対策の要求に応えつつ、原発から再生可能エネルギーへとスムーズに移行することができる。

論文要旨

日本の拡がる所得格差とその是正に向けて

石橋 里恵

はじめに

1. 拡がる所得格差の実態
2. 拡がる所得格差の要因
3. 所得格差の拡大によってもたらされる問題
4. 所得格差是正に向けて

おわりに

はじめに

日本は1960年代の高度成長期から80年代の安定成長期を経て、所得分布の平均化が進み、80年代のはじめには、「一億総中流」と言われる社会になった。しかし、「バブル景気」とその崩壊による経済の長期低迷により、日本社会は「一億総中流」の時代を終え、第二次大戦直後の国民の大半が貧しい時代とも異なり、「格差の時代」に入った。

この、日本の格差について、所得面、労働形態からみた実態、賃金格差や非正規雇用労働者の増加といった労働形態の変化によってもたらされる所得格差拡大の要因、貧困層の増加など所得格差拡大によってもたらされる問題、所得格差拡大を是正するために何が必要かということ、労働環境の改善など効果的な解決策について論じていきたい。

1. 拡がる所得格差の実態

当初所得と、これから税・社会保険料負担を差し引いて社会保障給付を加えた再分配所得のジニ係数を見ると、当初所得については、1993年の0.4394から、2008年には0.5318まで上昇している。再分配所得のジニ係数も上昇しており、1993年の0.3645から、2008年には0.3758となっている。

加えて、所得格差によってもたらされる問題として貧困層の増大が挙げられる。2009年における主要諸国の相対的貧困率を比較すれば、OECD平均が11.1%であり、日本は15.7%である。相対的貧困線以下の家庭で暮らす18歳未満の子どもは、日本は、35か国中9番目であり、割合は14.9%、305万人である。日本の貧困率は、国際的にみてかなり高い水準にあることが分かる。加えて、日本における生活保護受給者数・世帯の推移を見ると、1996年は約61万世帯89万人だったが、2004年は約104万世帯142万人に増加している。その後も引き続き増加傾向にある。

2. 拡がる所得格差の要因

今まで人間の手を必要としていた仕事が機械によって賄われ、単純労働の需要が減少し、技術が必要になる仕事は少数の技術者によって賄われるようになったため、単純労働者の不安定雇用が発生し、単純労働者と技術労働者の賃金格差が拡大した。加えて、2001年に成立した小泉内閣における労働者派遣法の対象業務の拡大により、派遣労働者が増加し、労働者派遣法の改正により派遣労働者の労働環境が悪化した。加えて、解雇規制が強化されたため、不況時のことを考え、企業が積極的に正規雇用労働者を雇用しようとしなくなったため、非正規雇用労働者

働者が大幅に増加していると考えられる。2008年のリーマン危機以降の、雇用状況が悪化している状況の中で、正規雇用労働者の割合が減少し、非正規雇用労働者の割合が着実に増加している。これが、日本の所得格差の一因であると考えられる。

3. 所得格差の拡大によってもたらされる問題

格差社会によってもたらされる問題として、貧困層の増加が挙げられる。生活保護受給者数は、2011年7月に現行制度下で過去最高となって以来、引き続き増加傾向にある。さらに、生活保護受給者の増加に加え、非正規雇用労働者や年収200万円以下の給与所得者など、生活に困窮するリスクの高い層も増加している状況にある。

所得格差の拡大による貧困層の増大により、子どもの教育に格差が発生し、親の貧困が子どもにも連鎖していると考えられる。加えて、女性を中心とする非正規雇用労働者の増加や格差と貧困が結婚を妨げた結果、90年代末以降10年余の間に20歳代、30歳代の所得水準が全体的に低下して晩婚・晩産化並びに少子化の傾向が強まっている。

4. 所得格差是正に向けて

若者の所得格差を解消する方法として、景気の上昇、既存労働者の既得権を過度に守らないようにすること、既存労働者が実質賃金の切り下げに応じやすい環境を作ること、すでに長期間フリーターを続け、職業能力が十分に形成されていない若者に対して、積極的な職業紹介や教育・訓練を行っていくことなどが必要である。加えて、最低賃金制度の改善ため、低下する傾向のある労働分配率を上げる政策が必要になる。それが最低賃金を引き上げることにつながり、労働者の生活を守ることにつながる。

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の所得格差の是正策として有効であるのは、同一労働・同一賃金制度の導入である。同一賃金・同一労働の考え方は、正規労働者・非正規労働者に関わらず、同じような仕事であれば同額の賃金にするという政策である。同じような仕事なら同じ賃金であれば、賃金の公平性を保つことができ、非正規雇用労働者の所得を上げる効果がある。ワークシェアリング、そして同一賃金・同一労働を日本で実現するため、諸外国の成功例を参考にしていく必要がある。

おわりに

2015年現在、拡大傾向にある日本の所得格差について、その実態、所得格差拡大をもたらす要因、所得格差拡大をもたらす問題、所得格差是正に向けての解決策について考察してきた。

日本の所得格差をもたらす要因の一つは、非正規雇用労働者にみられるような不平等な雇用形態があると考えられる。不安定な雇用形態や低賃金による貧困が問題となっている。労働者の待遇を改善し、安心して生活できる社会を作る必要がある。不安定な雇用形態により、結婚や子供を持つことをあきらめている人がいるのは明白である。安定的な雇用の確保、解雇時の十分なセーフティネットの拡充を実現し、若者の生活を安定させることで、少子化も食い止めることができる。「所得格差の拡大」を前提として、どのように是正していくかを慎重に考えていく必要がある。

論文要旨

財政健全化・持続可能な社会保障に向けて

伊藤 雄貴

はじめに

第1節 悪化する日本の福祉財政

第2節 国民負担増加の必要性

第3節 財政健全化に向けて

第4節 福祉の今後のあり方

おわりに

はじめに

団塊の世代が本格的に退職し始めている。人口の多い団塊世代が退職することは、単に労働力の低下を意味するのではない。団塊の世代が退職することによって、これまで所得税や社会保険料を支払っていたが、それが今度は社会保障給付等の政府のサービスを受けることになるのである。これにより、日本の歳入の減少と歳出の増大が予想される。2025年に団塊の世代が後期高齢者となっていくなかで、この傾向はより強まっていくだろう。このような厳しい状態のなかで、今後社会保障を持続可能なものとするためには、財政健全化や社会保障の見直しが必要になってくる。そこで、本稿では日本の福祉財政の現状と今後のあり方についてみていくことにする。

第1節 悪化する日本の福祉財政

日本の福祉財政を見ていくと、2014年度の予算では一般会計歳出総額の約3割を社会保障費が占めている。そして、今後ますます高齢化が進むにつれて、社会保障費が伸び続けることが考えられる。日本の国・地方を合わせたプライマリー・バランスをみていくと、1993年以降赤字が続いており、このプライマリー・バランスの悪化の要因として、社会保障費の一貫した増加が挙げられる。このまま国債を発行し続けると将来世代への負担が増加し続けていくばかりであり、これを食い止めるためには、社会保障を持続可能なものとしながら財政を健全化していかなければならないのである。

第2節 国民負担増加の必要性

日本の社会保障制度の問題点は様々であるが、その中でも大きなものが社会保障支出に対して国民の負担が少ない状態にあることである。プライマリー・バランスを黒字化させ、財政を健全化させるためには、国民の負担はそのままに、受ける福祉を削減する低負担低福祉か、受ける福祉はそのままに国民の負担を上げて歳入を増加させる中負担中福祉を選択しなければならない。しかし、今後高齢化が進んでいくであろうことや、高齢者の貧困問題等を考えると、受ける福祉を削減する低負担低福祉は現実的ではない。そのため、今後を国民の負担をあげ、どのように歳入を増加させていくべきかを考えなければならないのである。

第3節 財政健全化に向けて

日本政府は、社会保障を持続可能なものとしながら財政を健全化させていくための政策として、社会保障と税の一体改革を推し進めている。税の一体改革では、社会保障費に充てる財源として、政府は消費増税を選択した。少子高齢化により、現役世代が急なスピードで減っていきないうちで、現役世代だけではなく、国民全体で広く負担する消費税の増税は必要である。しかし、消費増税は低所得者層の方が収入に対する実質的な負担は大きいため、低所得者層の消費の落ち込みや貧困に対する対策を講じなければならない。これには、軽減税率と給付付き税額控除の二つが考えられる。しかし、軽減税率は高所得者も恩恵を受けてしまうため、給付付き税額控除の方がより効果的であると考えられる。そして、消費増税だけでなく、資産課税の累進化や課税ベースの拡大によっても歳入を増加させていくことができ、財政を健全化させていくことが可能になるのである。

第4節 福祉の今後のあり方

社会保障・税の一体改革では、増税による財政の健全化だけではなく、増収分を社会保障制度に投入し、社会保障を社会の変化に対応し、持続可能なものとしていき、さらに充実させていく必要がある。政府は、2017年の消費税の10%への引き上げによる14兆円の増収分のうち、2.8兆円を、社会保障を充実させるために使うとしている。政府は子ども・子育て分野、医療・介護分野、年金分野の3つの分野に対して充実させるための対策を講じるとしている。子育てを支援し、女性が男性と同じ環境で働けるようにし、医療や介護支援により、高齢者が働きやすい環境を作ることで女性や高齢者が新たな労働力として経済の発展に貢献することが可能になる。そうすることで、歳入の増加にもつながるのである。

おわりに

本稿では、日本の福祉財政の現状と高齢化に伴うこれからの福祉財政を見通してから、今後の福祉財政のあり方について、福祉財政の課題を提示し、あるべき日本の福祉の形を考えることにより、それに向けての歳入増加の方法を消費税の段階的な増税、資産課税の累進課税化と課税ベースの拡大の三つを示した。日本の福祉財政を見ていくと現状として日本は財政難であることから福祉財政も決して楽観視できる状態ではなく、さらに今後高齢化が進行していくことで、より一層、福祉財政支出が増加していくということが分かった。

財政健全化を進めつつ社会保障を持続可能とするために消費税の増税が選択されたことは、必然的な結果であったといえる。しかし、消費増税の経済に与える影響は大きく、消費増税を選択する際には経済の影響を考えて段階的に少しずつ上げていく必要があり、それ以外での税収増加の方法も考えなければならない。そして、その増収分を、社会保障を維持させていくだけでなく、社会保障を充実させるためにも使うことで、女性や高齢者の働きやすい環境作りへもつながる。そうすることで、労働力不足だけでなく所得税等を通して税収も増加することになるのである。

財政健全化・持続可能な社会保障を達成することは簡単なことではないが、国民一人一人が増税についての理解を示し、そして高齢者や女性が働きやすい社会を作ることで、それは可能になるのである。

教育投資がもたらす若年層向け政策の未来

小野 友真

はじめに

1. 教育投資がもたらす経済成長の可能性
2. 教育財政の困窮状況と教育の地方分権化
3. 家計部門に支えられる多額の教育費
4. 今後の教育政策のあるべき姿

おわりに

はじめに

日本の総人口は2007年をピークとして減少に転じ、生産年齢人口も既に減少過程に入っている。労働者数の長期的な減少は避けがたいが、それ以上に労働生産性が高まれば、経済規模の縮小を回避できる。労働生産性向上に向けた人的投資、そして教育投資が必要である。

しかしながら、少子高齢社会を迎え、財政支出の多くが高齢者向けの社会保障に充てられているという状況にあり、若者向けの政策運営は二の次にされているのである。本論文では、教育投資の必要性を論じ、理想的な教育政策の方向性について考え、若者向けの政策運営がいかにかに足りていないかという点について考察を行う。

1. 教育投資がもたらす経済成長の可能性

人間のさまざまな能力や行動的な特性、それと関連の強い神経回路の形成や発達はそれぞれに最も獲得されやすい敏感な時期があり、より年齢が早い段階への教育投資を行うことで、より高い経済効果を期待できる。例えば「就学前教育」における教育投資が最も効果的で、その後の収益も高くなる。より小さな子どもたちを中心とした、若年層への教育投資が最も理想的な教育投資といえる。そして学力向上に向けた教育政策は、「教育」が多様化している現状を考慮した上で施策されなければならない。

2. 教育財政の困窮状況と教育の地方分権化

日本の教育財政は困窮している状況にあるといえる。経済協力開発機構（OECD）の報告書によると、日本の公的教育支出のGDPに占める比率は比較できるデータのある加盟31カ国中最低で、国や地方公共団体の予算全体（一般政府総支出）における、教育に費やされる割合も、日本は最低レベルである。

教育支出は年々削減される傾向にあり、地方分権化によって各地方の教育制度にもばらつきがみられるようになった。今後の日本の教育行政には、地方分権化を推し進めるといふ制度面での取り組みと、困窮する教育財政を改善するための新しい財源の確保に向けた取り組みという、二つの取り組みが必要である。今後も国庫補助金を中心とした財源確保に努めることに変わりはないが、財源の拡充・拡大や、ひも付き補助金の導入を図るといった制度上の改革が求められている。政府は教育財源の歳入不足を歳出削減によって補おうとしているが、歳出削減に舵を切るのではなく、教育支出にも財源を回せるような動きがあってもよいのではないだろうか。

3. 家計部門に支えられる多額の教育費

教育費において、日本は公的支出に比べて家計負担の割合が高い。公的な教育支出が年々減少しているにもかかわらず今日の教育が保たれているのは、その不足分を家計の教育費で補っているからと考えることができる。国民全員に平等な教育を提供することは、一見すると少子化による子どもの数の減少で容易になっているように思える。しかし公的教育費は十分に教育費用全体をカバーしきれず、公的教育費の不足分を各家庭の教育費に頼っているために、家庭所得の格差が教育の格差へと繋がりやすくなっている。いくら学校教育などの公的な支出で教育の平等化やサービスの向上に努めたとしても、家計部門での格差が是正されなければ結局は教育全体の平等化は図れない。

4. 今後の教育政策のあるべき姿

財源を確保することができれば、社会保障費を増やしながらか経済成長を実現させることは決して不可能ではない。消費税が将来的に 10%にまで引き上げられるという政府の方針があり、その財源を教育投資へ用いようとする意見もある。しかし増税や教育投資に対する社会からの反発は大きい。教育投資が、子育てや学校だけでなく、社会全体に利益をもたらすことを国民の共通認識にする必要がある。

少子高齢社会において最重要とされるのは高齢者向けの社会保障の充実であり、政府の公的サービスの割合は高齢者に偏りがちになっている。教育に関しては後回しにされる傾向にある。現役の生産者を対象にした政策を軸にしなければ今後の経済成長は見込めない。若者を二次にした政策運営には未来はない。多様化する「教育」への理解を深め、財政的な問題を克服し、若者の生産者としての質の向上に努めることが今の政府に課せられた責務なのである。

おわりに

生産年齢人口減少による経済規模の衰退の危機に立たされている日本にとって、人的投資論の観点から「教育」によってその効率を高めることは極めて重要である。多様化する「教育」に対応すべく、財政や制度を含めた包括的な改革が求められている。

日本の教育に残された課題は多く、財政的な面でその解決に努めるとするならば、所得格差の是正や高等教育を等しく受けられる環境の整備などが代表的な政策課題となってくるだろう。制度的な面では地方分権化を推し進めつつも国からの支援を上手く利用できる、バランスづくりが求められている。そして、今日の「教育」の意味合いは多様化してきているため、国民の教育意識を高めるためにも学校教育のみならず様々な分野での応用が期待されている。いかにして政府が社会全体の教育水準向上に向けた政策を見出すことができるかが今後の課題となる。経済政策の軸を「教育」、そして若年層へと向けることで経済発展の新しい未来を見出すことができるかもしれない。

広がる教育格差とその改善に向けて

西 洋香

はじめに

1. 教育における格差と格差を広げる原因
2. 子どもの貧困問題を考える
3. 世界と比較した日本の教育における問題
4. 格差を是正していくための取り組み

おわりに

はじめに

2014年現在、日本では、様々な面から教育の高水準化を目指している。その一方で、教育における格差が問題となっている。

そこで本論では、まず教育における様々な問題による格差の現状を述べる。そして、その中でも特に改善しなければならない問題である子どもの貧困問題とそれに対する支援制度について考察する。次に、世界の先進国と日本の教育を比較していく。そのなかで高水準な教育が受けられているとされる国と日本を比較することで、日本に不足している制度や問題点を論じていく。最後に、これからの日本の教育格差是正に向けての取り組みやそれに必要な取り組みについて論じていきたい。

1. 教育における格差と格差を広げる原因

教育格差とは、親の収入などによる格差が子供の教育環境にも反映される問題であり、生まれ育った環境により、受けることのできる教育に生じてしまう格差のことである。

個人の教育の機会に格差ができると、個人だけでなく、その社会全体にも損失が起こってしまう。そのため、教育格差を是正することは単なる個人の問題ではなく社会全体にも大きな影響を及ぼし、問題視しなければならないものである。

教育格差の主な原因として挙げられるのが所得格差である。所得が低い場合、私立小学校や私立中学校や学習塾などの高度な教育を受けられる機会が減り、難関大学へ合格する機会も比例して減少すると考えられる。

2. 子どもの貧困問題を考える

「子どもの貧困」は、日常的な生育生活環境の世代内格差を意味するものであり、生活経済環境を自らで改善することが難しい子どもにとって、所与の条件の格差となるものである。日常的な生育生活環境の相違は、教育達成に影響する。そして、このことは教育の機会、就労の機会などの同世代間でのさまざまな格差へ連鎖するとともに、それらの格差の蓄積は世代継承され、次世代への貧困の連鎖をもたらすことにつながる。

そのため、このような「子どもの貧困」に対して政策的に対応することは、目の前の格差状況を是正する福祉政策上の課題としての意味だけでなく、その子どもの将来の可能性を保証する教育政策上の課題としての意味をもっている。しかし、このような格差は、子ども自身がそれを解決することは困難であるため、その世帯に対する支援のあり方が政策上重要となる。こ

のことが、「子どもの貧困」問題が、大人の貧困とは異なる意味を持つ理由である。

3. 世界と比較した日本の教育における問題

日本の大学など高等教育における年間の教育支出額（学費や生活費など）は、先進国のなかでも上位に位置しているといえる。日本は16,446USドル(約131万円、2011年の為替平均レートを使用)で、OECD平均の13,958USドルより比較的に高い位置にある。

しかし、日本は、奨学金制度など教育への公的支援が他の先進諸国と比べて不十分であり、日本の公的教育費はOECD加盟国のなかで最低水準にあり、政府の全体の歳出に対して1.8%、500兆円規模のGDP（国内総生産）に対して0.8%となっている。日本の高等教育への支出割合においては、約65%は私費（個人負担）で賄われており、OECDの平均である31%と比べて倍以上の負担をしていることが現状である。OECDはこの状況について、日本の高等教育における学費は相対的に高いものの、奨学金など公的補助を受ける学生は全体の40%に過ぎないとし、財政上の支援制度が遅れていることを指摘している。

4. 格差を是正していくための取り組み

格差を是正し教育機会の均等化を実現するための具体的な政策として、主として教育機会の公的供給と、教育の無償化を含む低授業料政策と学生支援制度が重要である。

教育機会の格差の是正のための重要な手段として、教育費負担を軽減させる奨学金とりわけ給付型奨学金と学費減免がある。奨学金や学費減免の受給がいかなる基準で行われているか、その結果誰が奨学金を受けているか、また奨学金が進学の意味決定にどの程度の効果があるか、といった一連の問題は、教育の格差を是正するためにきわめて重要な政策的な課題となる。

単にフィンランドの教育制度をそのまま日本に取り入れるのではなく、その背景にある日本の歴史や文化、社会性などを考慮し、教育学の視点だけでなく様々な視点からみた教育制度の研究を進めていく必要があると考えられる。教育機関でも、様々なデータを収集し、地域間での教育レベルの差、学校間でのレベルの差を把握し、格差是正に必要な資源（人、モノ、財源）を投入する必要がある、ていねいな底上げをすることが効果的であると考えられる。

おわりに

本論文では、教育格差の現状とその原因となる所得格差や奨学金問題、教育の家計における負担の問題を述べてきた。そして、特に改善が必要な子どもの貧困問題とそれに対する支援制度についても触れてきた。

教育とは国の経済力や国を豊かにしていくためになくてはならないものであり、すべての人に平等に教育を受ける権利が憲法で保障されている。しかし、現状では所得の格差や様々な制度の問題で教育を満足して受けられない問題は増加しているといえる。そのような問題を少しでもなくすために、教育格差の根底にある所得の格差を少しでも縮小するための政策や支援制度を充実させ、教育におけるセーフティーネットを広げていくことで日本の教育が高水準で格差なく受けられるようになると考えられる。

論文要旨

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

—少子高齢化と女性の多様な生き方—

春名 郁佳

はじめに

1. 止まらない少子高齢化と減し続ける人口
2. 諸外国のワーク・ライフ・バランス
3. 日本の育児と介護の厳しい実態
4. 多様化する女性の働き方

おわりに

はじめに

少子高齢化問題と、女性の働き方にはどのような関係性があるのだろうか。日本の女性の就業率をみた際、出産や子育ての適齢期にあたる30歳代が低く、40歳代に回復、その後、高齢化とともに下がっていくという傾向がみられる。すなわち、出産や子育てを機に、労働市場からの退出を余儀なくされているのである。しかし国際的に比較した際、スウェーデンでは30歳代で就業率が上昇しており、いかに女性が、出産や子育てをしながら、働きやすい環境が整っているのかがわかる。このように出生率や子育ては、女性の働き方と強い結びつきがあることがわかる。さらに日本では、急激に進行する高齢化によって介護の負担が増大していくことも考えられる。労働人口が不足しているといわれる中で、女性の労働力を活用しようという動きがあるが、家庭と仕事の両立は簡単ではない。少子高齢化に直面している日本では「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて、社会全体で助け合っていかなければならない事態であるといえる。本論では、諸外国との比較などを交えながら現状を理解し、今後の課題解決に向けて考察していく。

1. 止まらない少子高齢化と減し続ける人口

日本の総人口は、今後、長期の人口減少過程に入り、2026年に人口1億2000万人を下回った後も減少を続け、2060年には8674万人になると推計されている。総人口の減少に反して、高齢者は今後も増加し続けるため高齢化の進行は止まらない。高齢化率は2035年に33.4%となり、2060年には39.9%に達して、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となると推計されている。そして出生数は減少を続け、2060年には、48万人になると推計されている。この減少により、年少人口（0～14歳）は2046年に1000万人を割り、2060年には791万人になると推計されている。労働人口の減少は国内総生産や国際競争上においても影響を及ぼすだろう。そのため、今後は女性や高齢者の働きやすい環境を整備していかなければならない。

2. 諸外国のワーク・ライフ・バランス

社会の中で、結婚や子育てをどう位置付けるかが、異なる社会的、経済的、文化的背景を持つ国に生活する人々の社会的な子育て支援する期待とどう関連しているのだろうか。日本では、2008年が「ワーク・ライフ・バランス元年」とされているが、ワーク・ライフ・バランス先進国とされる北欧諸国は、20年以上前から積極的な施策を展開してきた。いずれの国も男性の育

児休業取得率は9割近くにのぼり、女性の社会進出も非常に進んでいる。さらに育児休業中の経済的な保障もされている高福祉国家でもある。

3. 日本の育児と介護の厳しい実態

2013年4月の時点での日本の待機児童は2万2741人であった。なぜ少子化なのに待機児童が減らないのか。雇用形態、ライフスタイルの変化に伴い、夫婦共に非正規雇用者という世帯が増えてきた。このような背景のもとで、入所希望者数がそれを上回る勢いで増加しているため、待機児童は解消されないのである。保育士が足りないことで新しい保育所を開くことができず、待機児童解消のネックになっている、ともいわれている。保育士という資格を大卒程度の資格に引き上げるくらいのもっとステータスの高い資格にしていくべきである。さらに、男性の育児参加は諸外国と比較してもまだまだ遅れをとっている。常態化している残業や、長い通勤時間、単身赴任制度なども一因として考えられる。労働時間の規制などに加えて、仕事も家庭も大切にす企業文化や風土を作り上げていくことはこれからの社会の大きな課題であろう。

日本における高齢化は先進国の中でも非常に高く、今後、家族の介護は誰でも直面しうる課題となってくる。女性が介護の主な担い手として期待されるケースはなお多く、女性が働き続けるうえで、仕事と介護の両立は切実なテーマだ。さらに、介護労働者は、非正規職員に大きく依存している。介護人材確保の持続可能性を確保するためには、量的確保のみならず、質的確保及びこれらの好循環を生み出すための環境整備を進めていくことが重要である。

4. 多様化する女性の働き方

女性の勤続年数は徐々に長期化傾向にあるが、管理職に占める女性割合は依然として低い水準にある。日本では、男女の固定的な役割分担意識や過去の経験から、企業の中では男女間に事実上の格差が生じていることが多くある。そこで、各企業が格差の解消を目指して積極的に且つ自主的な取組をすることが必要である。改正後の男女雇用機会均等法には、ポジティブ・アクションの関する規定が盛り込まれた。それまで女性社員の活用策は、男性とは違うトラックのなかで展開されてきた。しかし、ポジティブ・アクションが、従来からの日本の企業のなかで行われてきた女性の戦力化構想や、女性活用策を根本から見直すきっかけになったといえるであろう。

むすびにかえて

進む少子高齢化は、育児、介護、仕事と社会に包括的な影響をもたらしている。時代の変化により、女性も社会進出を果たしてきた。しかし、まだまだ企業の中での女性の立場や、家庭との両立といった面で、取り組むべき課題が山積みである。女性が働きやすい社会とは、子育てと仕事の両立且つ、キャリアアップもしていける環境でなければならない。そのためには、諸外国での取り組みから、日本あったものをフレキシブルに対応、導入していくことが望ましいだろう。そして、ポジティブ・アクションを社会全体で広め、意識改革から行動へと移していく必要がある。男性女性問わず、仕事と家庭を両立するべき時代になっているといえる。「ワーク・ライフ・バランス」の実現に向けて、家庭、会社、社会全体でよりよい環境を築き上げ、女性も男性もが働きやすいと感じることができるようになるべきではないだろうか。

魅力ある水田作農業の展望

本山 徹

はじめに

1. コメ需要が減少する現状での水田作農業維持の必要性
2. 水田作農業の抱える問題と解決策
3. 世界から学ぶ日本農業の目指すべき成熟先進国型農業
4. 水田作農業の魅力づくりとコメ輸出戦略

おわりに

はじめに

農業には、野菜や花などの施設園芸や畜産のような土地を大量に使わない農業である集約型農業と、水田作や畑作のような土地利用型農業がある。前者は、企業による農業への参入や法人化した農業経営が行われていて、若い後継者も育っている。一方後者は、特に水田作農業において極端に高齢化が進んでいて、世代の交代が進んでいない。このまま放置すれば、各地で耕作放棄地が増加し、水源涵養、洪水防止、景観形成など、農業の多面的機能が失われてしまう。本論文では、水田作農業の現状を考察し、世界の農業類型を参考にして、水田作農業の魅力を高めるために、今後行うべきことについて論じていく。

1. コメ需要が減少する現状での水田作農業維持の必要性

水田作農家の多くは兼業農家として生計を立て、小規模な稲作を継続している。そして、高齢化に伴い田んぼの稲の管理を担当していた昭和一桁世代の引退が起こり、農家の数自体も減少しつつある。裏返せば、農地が貸し出される状況であるが、規模拡大のチャンスとして十分に生かされていない。加えて、食の多様化や少子高齢化によりコメ離れ・コメ余りが発生している。そのため、水田作農業の規模を縮小すべきではないかと考える人がいるだろう。しかし、水田作農業には多面的な機能があるといわれ、その中の景観形成のようなお金に換算できないところにこそ、農業の価値の本領があるのではないだろうか。加えて、飼料や加工用米などコメの用途を広げることでコメ余りを解消できると考えられる。以上の理由から、全体の水田作農業の作付面積を維持すべきだと思われる。

2. 水田作農業の抱える問題と解決策

水田作農業の抱える問題のうち、後継者不足・TPP参加・農協批判を取りあげ、解決策について考察する。後継者不足の原因としては、農地法による農業への参入障壁や収入が低く、不安定ということが考えられる。解決策として、新規参入も平等に扱うことや、土地の集約化、農業経営の法人化が考えられる。TPP参加により、コメは大きな影響を受ける。対策として、6次産業化による高度化や、政府による輸出促進支援策を行う必要がある。農協に対しては、創設以来さまざまな論評や批判がある。批判を考慮すると、農協は、高度なマネジメント能力を持ち、競争優位を持った自立的な農協を目指すべきである。

3. 世界から学ぶ日本農業の目指すべき成熟先進国型農業

世界には、開発途上国型農業・新大陸先進国型農業・成熟先進国型農業という三つの農業の型があり、日本が戦略的に目指す農業の型は、成熟先進国型農業しかないと思われる。成熟先進国型農業とは、付加価値、生産性ともに高い農業であり、それを実現しているオランダ、デンマークの農業には成長産業にするための共通のポイントがある。生産性や付加価値が高く、市場開発型である。そして、他産業と連携していて、それを実践する経営者の存在に結びついているということである。日本が成熟先進国型農業を目指すためには、マーケットから求められる農業を作ること、国内外を問わない市場開発や商品開発に打って出る必要がある。政策的には、そうした環境、知識創造ができる条件を整備することで、オランダやデンマークのように、市場や他産業、はたまた経営者の参入をオープンにすることである。

4. 水田作農業の魅力づくりとコメ輸出戦略

水田作農業の魅力を高めるためには、農業経営の厚みを増すことや6次産業化を行うべきである。同時に、コメの輸出、特に経済成長しているアジアへの輸出拡大を行うべきである。農業経営の厚みを増す戦略としては、土地利用型農業の生産物自体の付加価値を高めることや土地利用型農業と集約型農業を組み合わせることが考えられる。6次産業化することで、これまで生産物としてそのまま市場に出荷されていた野菜や魚などを、加工して販売することとなり、原材料として売るよりも高く売れる。農業・漁業生産者の所得も増え、地域に経済が回るというわけである。成長著しいアジア向けを中心に、農産物や加工品の輸出を増やすことは日本農業の活性化につながる。そのためには、輸出を支える環境の整備や情報の提供といった側面での政府支援が必要となる。

おわりに

水田作農業は、多くの農家が兼業農家として生計を立ててきたため、極端に高齢化が進む一方で、後継者が育たず、農業を続けられなくなっている農家が增加している。

他にも、TPP参加により多大な影響が予想されていることや、農協のあり方について再考する必要があるという問題も抱えている。しかし、これらの問題に対してはきちんとした対策を行えば、解決できるはずである。さらに、他の先進諸国の農業のあり方を参考にすることで、成熟先進国型農業という日本が目指すべき方向がみえてくる。

そのため、今後は経営の厚みを増す工夫や農業経営の多角化を行うことで、若者に魅力的で収入も低くない産業を目指すべきである。加えて、日本のコメ輸出戦略を立て、経済成長しているアジアへの輸出に力を入れることで成長産業となることも可能なはずである。そのためには、政府は農家に適切な支援を行い、農協は農家をマネジメントし、農家は魅力的な水田作農業づくりを行うべきである。つまり、政府・農協・農家が協力するとともに、それぞれの役割をきちんと果たす必要がある。